

「さいたま市営繕工事における週休２日促進工事実施要領」に関するＱ＆Ａ

新旧対照表

令和７年１０月改定

新

旧

「さいたま市営繕工事における週休２日促進工事实施要領」に関するＱ＆Ａ (令和７年 <u>10</u> 月時点)	「さいたま市営繕工事における週休２日促進工事实施要領」に関するＱ＆Ａ (令和７年 <u>5</u> 月時点)	年月の修正
１．週休２日について	１．週休２日について	
<u>【 削 除 】</u>	問１－２ 土曜日・日曜日を休日(現場閉所(現場休息)日)としなければならないのでしょうか。 -(答)- 必ずしも、土曜日・日曜日を休日とする必要はありません。	実施要領に記載があるため削除
問１－ <u>2</u> 祝日に現場閉所（現場休息）した場合、休日と認められるのでしょうか。	問１－ <u>3</u> 祝日に現場閉所（現場休息）した場合、休日と認められるのでしょうか。	番号の修正
問１－３ 「完全週休２日」の取組において、週を「原則として、土曜日から金曜日までの７日間」としているのはなぜですか。 (答) 「完全週休２日」は、対象期間の全ての週において、原則として現場閉所（現場休息）日を土曜日及び日曜日とし、２日以上現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいいます。現場閉所（現場休息）日を土曜日及び日曜日としない場合は、受発注者間の協議により同一の週内において変更するものとしています。 天候不順等の突発的な事象により、土曜日又は日曜日に現場作業を行わざるを得ない場合、同一の週内において現場閉所（現場休息）日の変更が可能となるように、週を原則として、土曜日から金曜日までの７日間としています。	<u>【 追 加 】</u>	

新

旧

問 1－4 発注方式はどのように決めたらよいでしょうか。 (答) 下表のとおり、工事敷地内の利用者がいない場合「完全週休 2 日（土日）Ⅰ型」、いる場合「完全週休 2 日（土日）Ⅱ型」で発注するものとします。 <table><tr><th>週休 2 日の発注方式</th><th>工事敷地内の利用者</th><th>工事対象建物</th><th>工事種別</th></tr><tr><td rowspan="4">完全週休 2 日（土日）Ⅰ型</td><td rowspan="4">無</td><td rowspan="4">全館無人</td><td>新 築</td></tr><tr><td>増 築</td></tr><tr><td>改 修</td></tr><tr><td>解 体</td></tr><tr><td rowspan="4">完全週休 2 日（土日）Ⅱ型</td><td rowspan="4">有</td><td rowspan="3">全館無人</td><td>増 築</td></tr><tr><td>改 修</td></tr><tr><td>解 体</td></tr><tr><td>執務並行</td><td>改 修</td></tr></table>	週休 2 日の発注方式	工事敷地内の利用者	工事対象建物	工事種別	完全週休 2 日（土日）Ⅰ型	無	全館無人	新 築	増 築	改 修	解 体	完全週休 2 日（土日）Ⅱ型	有	全館無人	増 築	改 修	解 体	執務並行	改 修		
週休 2 日の発注方式	工事敷地内の利用者	工事対象建物	工事種別																		
完全週休 2 日（土日）Ⅰ型	無	全館無人	新 築																		
			増 築																		
			改 修																		
			解 体																		
完全週休 2 日（土日）Ⅱ型	有	全館無人	増 築																		
			改 修																		
			解 体																		
		執務並行	改 修																		
3. 休日（現場閉所（現場休息）日）について	3. 休日（現場閉所（現場休息）日）について																				
問 3－1 現場閉所（現場休息）の状況を実際に現場に行つて確認する必要がありますか。 (答) 現場での確認はせず、「【様式1】休日取得計画・実績報告書」と日報、月報等で現場閉所（現場休息）状況を確認します。 「さいたま市営繕工事における週休 2 日促進工事実施要領 7（1）」参照	問 3－1 現場閉所（現場休息）の状況を実際に現場に行つて確認する必要がありますか。 (答) 現場での確認はせず、「【様式1】休日取得計画・実績報告書」と日報、月報等で現場閉所（現場休息）状況を確認します。 「さいたま市営繕工事における週休 2 日促進工事実施要領 5（1）」参照	番号の修正																			
問 3－4 現場閉所（現場休息）率の算出方法を教えてください。 (答) （1）月単位の現場閉所率 「さいたま市営繕工事における週休 2 日促進工事実施要領 3（2）」参照	問 3－4 現場閉所（現場休息）率の算出方法を教えてください。 (答) （1）月単位の現場閉所率 「さいたま市営繕工事における週休 2 日促進工事実施要領 2（5）」参照	番号の修正																			
4. 契約変更について	4. 契約変更	表現の統一																			
問 4－1 促進工事において単価の補正方法を教えてください。 (答) 補正単価を使用して積算します。また、物価資料から引用した材工共の単価は、別表のとおり工種に応じた補正率を乗じてください。	問 4－1 促進工事において単価の補正方法を教えてください。 (答) 補正単価を使用して単価総入れ替えを行います。また、物価資料から引用した材工共の単価は、別表のとおり工種に応じた補正率を乗じてください。	表現の修正																			

新

旧

5. 成績評定について		
問5－1 評価方法はどのように行えばよいでしょうか。 (答) ①完全週休2日(土日)Ⅰ型の場合 工事着手前に提出された「【様式1】休日取得計画・実績報告書」の計画が月単位の週休2日以上を確保しており、かつ実績において月単位の週休2日以上を達成している場合、審査項目別運用表(監督員用)の2. 施工状況(2)工程管理 ⑦「休日・代休の確保を行っている。」の判定にチェックを入れることとします。 ②完全週休2日(土日)Ⅱ型の場合 工事着手前に提出された「【様式1】休日取得計画・実績報告書」の計画が通期の週休2日以上を確保しており、かつ実績において通期の週休2日以上を達成している場合、審査項目別運用表(監督員用)の2. 施工状況(2)工程管理 ⑦「休日・代休の確保を行っている。」の判定にチェックを入れることとします。	【追 加】	

建築工事の補正率

工 種	摘 要	月単位の週休2日 及び 完全週休2日	
		新営補正率	改修補正率
仮設工事	物価資料	1.01	1.01
土工事	市場単価、物価資料共通	1.01	1.01
地業工事	物価資料	1.01	1.01
鉄筋工事	市場単価、物価資料共通	1.01	1.01
コンクリート工事	市場単価、物価資料共通	1.01	1.01
型枠工事	市場単価、物価資料共通	1.01	1.01
鉄骨工事	物価資料	1.02	1.02
既製コンクリート	物価資料	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.01	1.08
防水工事(シーリング)	市場単価	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.01	1.01
石工事	物価資料	1.01	1.01
タイル工事	物価資料	1.01	1.01
木工事	物価資料	1.01	1.01
屋根及びとい	物価資料	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.01	1.01
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	1.01	1.01
左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.01	1.16
左官工事	物価資料	1.01	1.01
建具(ガラス)	市場単価	1.01	1.10
建具(シーリング)	市場単価	1.02	1.16
建具	物価資料	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.01	1.15
塗装工事	物価資料	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.01	1.13
内外装工事 (ビニル系床材)	市場単価	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.01	1.01
内外装工事 (ビニル系床材)	物価資料	1.01	1.01
仕上げユニット	物価資料	1.01	1.01
排水工事	物価資料	1.01	1.01
舗装工事	物価資料	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化	物価資料	1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

建築工事の補正率

工 種	摘 要	月単位の週休2日		通期の週休2日	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
仮設工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
土工事	市場単価、物価資料 共通	1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事	市場単価、物価資料 共通	1.03	1.03	1.01	1.01
コンクリート工事	市場単価、物価資料 共通	1.03	1.03	1.01	1.01
型枠工事	市場単価、物価資料 共通	1.03	1.03	1.01	1.01
鉄骨工事	物価資料	1.03	1.03	1.02	1.02
既製コンクリート	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08
防水工事(シーリング)	市場単価	1.03	1.16	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
石工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
タイル工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
屋根及びとい	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.10	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	1.03	1.03	1.01	1.01
左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.03	1.17	1.01	1.16
左官工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
建具(ガラス)	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.10
建具(シーリング)	市場単価	1.03	1.18	1.02	1.16
建具	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.03	1.17	1.01	1.15
塗装工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.14	1.01	1.13
内外装工事 (ビニル系床材)	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
内外装工事 (ビニル系床材)	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
仕上げユニット	物価資料	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事	物価資料	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

電気設備工事の補正率

工 種	摘 要	<u>月単位の週休2日</u> 及び <u>完全週休2日</u>	
		新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2種金属線び及び同ボックス	1.01	1.19
	ケーブルラック	1.01	1.15
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.01	1.18
	ケーブルボックス	1.01	1.13
	ケーブルボックス用接地端子	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.05
	(電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	1.01	1.15
	600V 絶縁電線及び600V 絶縁ケーブル	1.01	1.17
	(接地極工事) 銅板式、銅覆銅棒、 接地極埋設標(金属製)	1.01	1.01

機械設備工事の補正率

工 種	摘 要	<u>月単位の週休2日</u> 及び <u>完全週休2日</u>	
		新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧チャンパー類	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、ダンパー等の取付手間のみ	1.02	1.22
衛生器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ	1.02	1.22

電気設備工事の補正率

工 種	摘 要	<u>月単位の週休2日</u>		<u>通期の週休2日</u>	
		<u>新営補正率</u>	<u>改修補正率</u>	新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2種金属線び及び同ボックス	1.03	1.21	1.01	1.19
	ケーブルラック	1.02	1.17	1.01	1.15
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.03	1.20	1.01	1.18
	ケーブルボックス	1.02	1.15	1.01	1.13
	ケーブルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	1.02	1.16	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05
	(電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	1.02	1.17	1.01	1.15
	600V 絶縁電線及び600V 絶縁ケーブル	1.03	1.19	1.01	1.17
	(接地極工事) 銅板式、銅覆銅棒、 接地極埋設標(金属製)	1.02	1.02	1.01	1.01

機械設備工事の補正率

工 種	摘 要	<u>月単位の週休2日</u>		<u>通期の週休2日</u>	
		<u>新営補正率</u>	<u>改修補正率</u>	新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.03	1.17	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧チャンパー類	1.03	1.17	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、ダンパー等の取付手間のみ	1.04	1.24	1.02	1.22
衛生器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ	1.04	1.24	1.02	1.22